

議案第50号関連資料
南畑踏切の安全対策事業について

1 概要

JR西明石駅の西側に位置する南畑踏切は延長が約36mと長く、ピーク時の踏切遮断時間が約40分/時間となることなどから、歩行者等の無謀な横断や踏切内への閉じ込めの危険性が高く、事故の防止対策等が求められています。そのため、エレベーター併設型の横断歩道橋を設置し、踏切を除却することで、事故の防止及び歩行者等の安全、交通の円滑化を図るものです。

2 事業の状況

平成29年度から概略検討に着手し、令和3年度から3か年に亘る市の工事やJR工事委託等を進めており、これまで歩道橋桁の製作や橋脚基礎の工事等が完成しております。現在は、現地にて歩道橋の架設工事を進めており、夏頃には線路上空(跨線部)の歩道橋架設が行われる予定です。

3 今後のスケジュール

これまで、令和5年度末の完成に向けて取り組んでまいりましたが、ウクライナ情勢の影響とみられる資材調達の遅れや、令和5年度の補助金内示額が予定額を下回ることとなるため、スケジュールの見直しが必要となりました。

こうした状況の中で早期発注を行うため、西側エレベーター工事は債務負担行為を設定して令和6年度予算を活用することで、事業スケジュールへの影響を極力抑えてまいります。これらの結果、完成時期は令和6年秋頃となる予定ですが、財源の確保との両立を模索しながらできる限り早期完成を目指します。

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
工事協定 (JR)	—————			
準備工	—————			
基礎工		—————		
橋梁製作	—————	—————		
橋梁架設			—————	
東側 EV 工事			—————	
西側 EV 工事			—————	
歩道ほか工事				—————▲

4 位置図・配置図・側面図



凡例

発注区分		
工場製作工	明石市	明石市
架設工	明石市	JR西日本
	:エレベーターは発注・施工とも明石市	

